

令和2年度版

実施検査報告書

新発田市

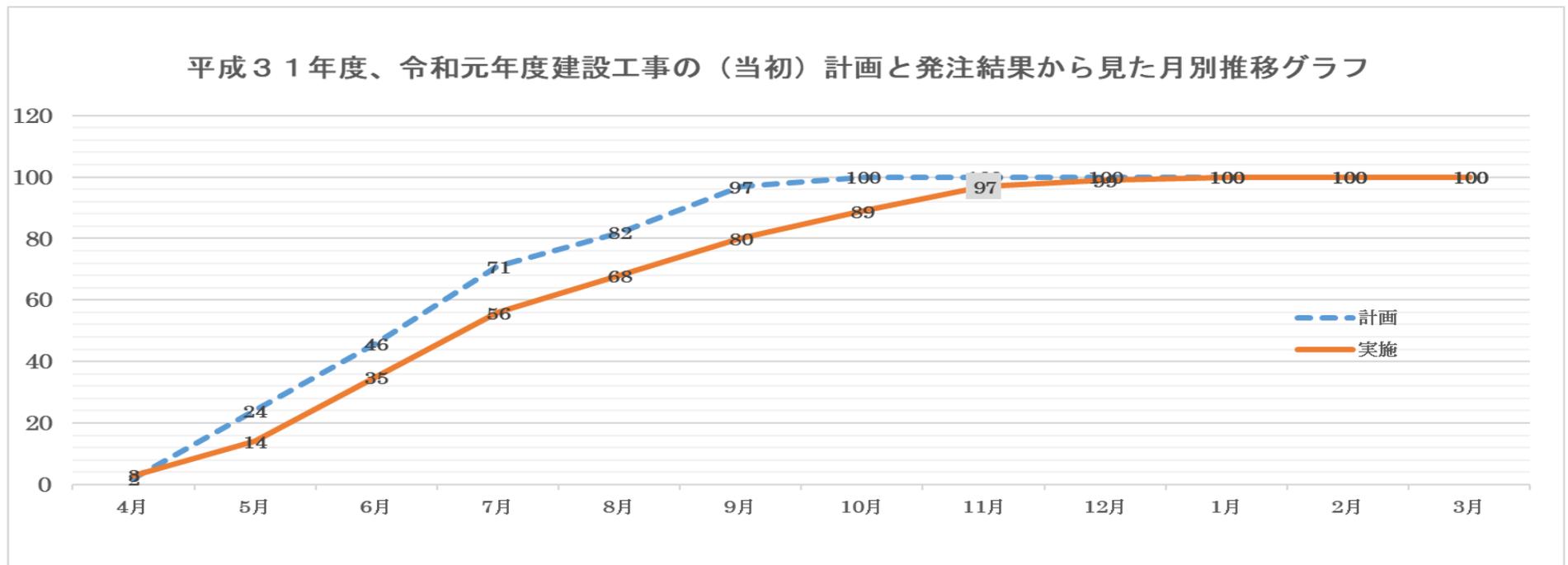
契約検査課工事検査室

報告項目

1. 平成31年度、令和元年度 工事検査実績件数
2. 平成31年度、令和元年度 建設工事の(当初)計画と発注結果から見た月別推移グラフ
3. 成績優秀工事(ベスト30) * 工事成績評定点80点以上
4. 参考資料 * 新発田市建設工事優良施工業者等表彰要綱(抜粋)
5. 先進的な取り組みで他の模範となる事例

平成31年度、令和元年度 工事検査実績件数

課・局 名	工事検査実績件数(件)	最終請負額500万円未満の件数 及び評定外は除く(件)	最高点数(点)	平均点数(点)	最低点数(点)
建築課	30	17	82	77	74
地域整備課	44	24	78	74	65
教育総務課	8	8	78	76	75
下水道課	71	63	87	78	54
水道局	37	29	81	75	67
維持管理課	15	15	85	78	74
地域安全課	1	0	-	-	-
合 計	206	156			



注1) 発注実績とは、平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に、契約検査課にて執行されたものです。

(当初)発注予定件数:203件

注2) 水道局発注分も含まれています。

成績優秀工事(ベスト30)

【工事成績評定点80点以上】

建築課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	建築	受託第6号	(仮称)総合福祉センター改修(建築)工事	住吉町1	(株)石井組	2.1.16	82	4

水道局

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	配水第2号	内竹配水場第2配水池耐震化工事	下内竹	新発田建設(株)	1.12.25	81	4
2	土木	改整第16号	滝谷地区配水管入替(開削)工事	滝谷	(株)馬場工務店	2.2.4	81	3
3	土木	改整第4号	配水管入替31-4工区(開削)工事	大手町4	新菅工業(株)	1.12.24	80	10

維持管理課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	街環第1号	街なみ環境整備事業(寺町・清水谷地区)護岸整備工事	中央町2	(株)中村組	2.3.24	85	3
2	土木	街環第1号	街なみ環境整備事業(寺町・清水谷地区)護岸整備工事	中央町2	(株)中村組	31.4.24	81	3

下水道課

番号	工種	工事番号	工事名	施工地	施工者	検査日	成績評定点	施工実績件数
1	土木	下補第2号	新発田北部処理分区(h375他)管渠工事	緑町1他	新発田建設(株)	1.12.24	87	4
2	土木	下複新第1号	新発田北部処理分区新栄町中継ポンプ場建設(土木)工事	新栄町2	(株)伊藤組	2.3.26	86	3
3	土木	下複第2号	新発田北部処理分区(586-5他)管渠工事	城北町1	(株)熊倉組	2.3.5	86	1
4	土木	下豊補第2号	豊浦南部第2処理分区(77他)管渠工事	本田	(株)加賀田組下越営業所	2.1.30	85	3
5	土木	下豊補第4号	豊浦南部第2処理分区(85他)管渠工事	本田	丸運建設(株)下越支店	2.2.25	85	2

参 考 資 料

新発田市建設工事優良施工業者等表彰要綱（抜粋）

（推薦の基準及び方法）

第6条 第3条各号に掲げる表彰に係る被表彰者の推薦基準は、次のとおりとする。

（1）優良建設工事表彰

ア A基準

- （ア） 対象工事の施工実績を3件以上有すること。
- （イ） 対象工事の施工実績のうち、新発田市請負工事成績評定実施要領に基づく成績評定点（以下「評定点」という。）が80点以上の建設工事を1件以上有し、かつ、65点未満の建設工事を有しないこと。
- （ウ） 推薦を行う日から過去3年間において、新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成19年新発田市告示第90号。以下「指名停止要綱」という。）の規定による指名停止を受けていないこと。
- （エ） 推薦を行う日から過去2年間において、指名停止要綱第10条に規定する書面又は口頭での警告又は注意の喚起を受けていないこと。

イ B基準

- （ア） 対象工事の施工実績が1件又は2件であること。
- （イ） 対象工事（A基準又はC基準で表彰される建設業者の対象工事を除く。）を建設工事の種類（建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類をいう。）別にしたときに、いずれかの建設工事の種類において最も高い評定点である施工実績を有していること。
- （ウ） アの（イ）から（エ）までに同じ。

ウ C基準

- （ア） 対象工事が特定建設工事共同企業体の施工であること。
- （イ） 対象工事の評定点が80点以上の建設工事であること。
- （ウ） 特定建設工事共同企業体としてアの（ウ）及び（エ）に該当すること。
- （エ） 特定建設工事共同企業体の構成員のいずれかが、アの（ウ）及び（エ）のいずれかに該当する場合又は対象年度において評定点65点未満の建設工事を有する場合は、当該構成員のみ表彰を行わない。

（2）、（3）は省略。

先進的な取り組みで他の模範となる事例

No	
1	◆埋戻し工の施工でタンパーのみの場合と、ランマーと組み合わせたり、振動ローラーも組み合わせたりと、施工条件に合わせた最適な施工方法を実施していた。
2	◆下請の契約確認・引渡し検査で独自の検査チェック表(施工管理・品質管理・写真管理・出来高管理などの項目から具体的な検査内容が判明できる資料)を作成し点数化していた。
3	◆施工計画書はオリジナル性に優れ、詳細なところまで良く検討されており、仕事への理解度の高さが窺える作成の工夫が見られた。
4	◆現場に特化した重点目標があり、現場の独自性(創意・工夫)を持って取り組んだ実績が良く整理され、記録されていた。
5	◆気温と湿度から熱中症の危険性が発生した場合、ブザー音で知らせる「熱中症計」を現場に常備し、作業員の熱中症を防止していた。
6	◆下水道工事において、当日の管渠布設延長、当日の管渠基準高、翌日の管渠基準高等を一覧表としてまとめており、日常の出来形管理姿勢が窺えた。
7	◆品質を担保する工事写真は、「略図(ポンチ絵)」や「添え書き」等が丁寧に散りばめられ、非常に判り易く纏め上げられており、管理の適正さが窺えた。
8	◆保育園や小学校内の工事で、注意看板等にイラスト入りの児童向けのものを使用して、注意を促していた。
9	◆現場に住民が自由に書き込めるメッセージボードを設置して、地域住民とのコミュニケーションを図っていた現場があった。
10	◆建物の完成模型を作り、下請業者や学校関係者にも完成のイメージが想像しやすいように工夫し、工事の効率化を実施していた。